

つがる市民生活応援商品券給付事業

物価高騰の影響を受けている市民の皆さまへの支援を目的として、つがる市商工会共通商品券を給付します。

商品券の給付額 対象者1人につき5,000円

申請手続き 不要

発送予定時期 10月以降

給付対象者 令和5年7月1日時点でつがる市住民基本台帳に住民登録されている方

配布方法 給付対象となる方の世帯主あてに簡易書留（対面配達）で郵送します。
（1人につき1通ずつ送付します）

使用期限 令和6年1月31日(水)まで（期限が過ぎた商品券は使えません）

注意事項 ①郵便を受け取れなかった場合、「不在連絡票」が投函されます。ただし、初回配達時に不在であっても「不在連絡票」が投函されない場合もあります。この場合、複数回配達に伺った後、「不在連絡票」が投函されます。いずれの場合も速やかに再配達の手続きをお願いします。

②再配達の手続きが遅れた場合や長期不在等により受け取りできなかった場合は、一定期間郵便局で保管された後、商工労政課に商品券が返送されます。この場合、商工労政課窓口で世帯主の方に受け取りの手続きを行っていただくことになります。

※世帯主本人が来庁できない場合は、世帯主が委任状を記入し、代理人が窓口に必要な書類を持参することで代理人による受け取りも可能です。

【持参していただくもの】

世帯主の本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等）・印鑑・委任状（代理受け取りの場合のみ）・窓口に来た方の本人確認書類（代理受け取りの場合のみ）

③市へ返還された後も手続きが行われない場合は給付を辞退したとみなす場合があります。

④本給付を希望しない場合は、対面での受け取りの際に配達員へその旨をお申し出ください。

⑤商品券を紛失した場合は再発行できません。

委任状の様式等その他詳細については、市ホームページに掲載しています。

つがる市民生活応援商品券 🔍

【問い合わせ先】 商工労政課 電話42-2111(内線419)

つがる地球村温泉

営業時間変更のお知らせ

現在

6時～21時

10月1日(日)から

6時～8時、
11時～21時

※8時から11時の間は、浴室清掃

【問い合わせ先】 つがる地球村 電話 26-2855

つがる市多子世帯応援米給付事業

市内の多子世帯の子育て家庭の世帯主に対し、子育て支援として物価高騰等による経済的負担を軽減するとともに、地元産米の消費拡大を図るため、市内で生産された新米（1世帯につき30kg相当分）を給付します。

対象世帯

令和5年8月1日(基準日)において、つがる市住民基本台帳に、平成17年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上記載されている世帯

申し込み

不要

発送予定時期

11月下旬以降、ご自宅へ配送します。

【問い合わせ先】地域創生課 電話42-2111(内線354)



新型コロナウイルスワクチン 令和5年秋開始接種

接種対象者

初回接種(2回、乳幼児の場合は3回)を完了したすべての方

接種開始

9月20日から

接種回数

1回

使用するワクチン

12歳以上の方	オミクロン株XBB.1.5対応ファイザー社製またはオミクロン株XBB.1.5対応モデルナ社製
6~11歳の方	小児用オミクロン株XBB.1.5対応ファイザー社製またはオミクロン株XBB.1.5対応モデルナ社製
5歳の方	小児用オミクロン株XBB.1.5対応ファイザー社製
6か月~4歳の方	乳幼児用オミクロン株XBB.1.5対応ファイザー社製

接種券の送付時期

対象年齢	前回のワクチンを接種した時期	送付時期 ※変更になる場合があります。
12~64歳	令和4年10月1日~令和5年5月7日	8月下旬に発送済み
12歳以上	令和5年5月8日~令和5年5月31日	
	令和5年6月1日~令和5年6月30日	9月上旬以降
	令和5年7月1日~令和5年8月31日	
12歳未満	令和5年8月31日以前に接種を受けた方	詳細が決まり次第送付します

令和4年9月30日以前に接種を受けた12~64歳の方は、すでに送付済みの接種券を使用して接種を受けることができます。また、65歳以上の方で令和5年5月7日以前に接種を受けた方についても送付済みの接種券を使用して接種を受けることができます。

予約方法

つがる市ワクチンコールセンター(017-715-5900)へ電話予約またはインターネット予約

【問い合わせ先】健康推進課(市民健康づくりセンター内) 電話23-4311